

令和6年度 事業報告書

社会福祉法人 羽曳野荘

■事業の種類

本法人の事業は次のとおりとする。

- (1) 第一種社会福祉事業 児童養護施設 羽曳野荘
- (2) 第二種社会福祉事業 子育て短期支援事業
- (3) 第二種社会福祉事業 生活困難者に対する相談支援事業

■法人本部

1. 理事会・評議員会の開催状況

(1) 監事による監査

令和6年5月20日：会計・事業

(2) 理事会

①令和6年5月25日 決算理事会

- 1. 令和5年度事業報告・会計決算報告及び承認
- 2. 令和5年度監事監査報告及び承認
- 3. 6月開催の定時評議員会の招集についての承認
- 4. 事業経過報告について（理事長の職務状況の報告含む）

②令和6年12月21日 補正予算理事会

- 1. 事業経過報告について（理事長の職務状況の報告含む）
- 2. 今年度の施設整備について
 - ① セントラルキッチンの冷凍庫、製氷機の更新
 - ② ユニット浴室の給湯器の更新
 - ③ 園庭の土壌改良
 - ④ その他
- 3. 補正予算案の承認について

③令和7年3月22日 予算理事会

- 1. 事業の経過報告（理事長の職務状況の報告含む）
- 2. 令和6年度二次補正予算書案の承認
- 3. 令和7年度事業計画案の承認
- 4. 令和7年度予算案の承認
- 5. 定時評議員会の招集について
- 6. 役員等賠償責任保険契約の内容について
- 7. その他

(3) 評議員会

令和6年6月22日 定時評議員会

- 1. 令和5年度事業報告について
- 2. 令和5年度決算報告（決算書類及び財産目録）及び監事監査報告の承認について

2. 理事長の取組み

- ①決算業務、事業報告の作成・資産変更の手続き
- ②新型コロナウイルス感染防止への取組み
- ③都道府県社会的養育推進計画策定に向けた特別委員会委員長
- ④人権擁護委員会や更生保護女性会で社会的養護の現状を講演するとともに里親への理解も求めた。
- ⑤更生保護女性会の研修で里親制度を説明してチラシ配布等の広報活動を行った。
- ⑥人材育成・確保への取組み：保育士養成校での講義・アルバイトの受入れ・就職フェアの運営
- ⑦地域貢献に関心を持っている人々と懇談を重ね、フットサル活動・就労支援・自立支援活動・地域貢献活動・子育て支援活動へのサポート（本棚の設置）と里親広報チラシを配布した。
- ⑧近隣施設とスポーツ（フットサル：K's Cup）を通して養育連携の継続
- ⑨施設整備（幼児居室の畳貼り替え・駐車場前の土壌整備・北側広場の土壌整備
セントラルキッチンの冷凍庫、製氷機の更新）
- ⑩次年度に向けた事業計画及び予算の策定
- ⑪助成金・補助金の執行：NAS（Network Attached Storage）の更新
- ⑫羽曳野市福祉施設連絡会：重層的支援体制の整備事業・就労トライアル・市町村域幸せネットワーク活動について議論を深めた。

■今年度の役職

- ①大阪府社会福祉協議会児童施設部会副会長
- ②大阪府社会福祉審議会「措置審査部会」委員
- ③近畿児童養護施設協議会副会長
- ④都道府県社会的養育推進計画策定に向けた特別委員会委員長

3. 地域貢献への取り組む

- ①法人の施設（設備・備品）を地域に開放していく。
- ②地域の様々な活動に参画し、その中で地域のニーズを把握して、できる支援を進めていく。
- ③大規模災害時における法人の使命・役割を近隣住民と協議していく。
- ④地域の貧困家庭に対して幼稚園・小学校・中学校と連携して行っていく。
- ⑤地域の子育て支援活動に参画していく。
- ⑥建物の修繕・設備の更新計画を策定し実施していく。
- ⑦法人としての社会的養護施設における小規模化と高機能化、多機能化を推進していく。

■児童養護施設

1. 一般状況

（1）入所児童の状況 定員：34名

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
初日在籍数	31	31	30	32	32	32	32	32	31	31	31	32	377
入所児童数	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	1	0	3
退所児童数	0	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	3	5
充足率	91	91	88	94	94	94	94	94	91	91	91	94	92

（充足率は初日在籍数で計算）

(2) 一時保護児童の状況

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
延べ児童数	2	0	1	0	0	1	2	3	1	2	2	1	8
延べ日数	5	0	14	0	0	7	46	59	27	29	49	30	266

4月～3月末まで：8名を委託 延べ日数266日

(3) 年齢別・男女別入所児童数：()は児童福祉法28条ケースで一時保護児童の扱い

区分		就学前児童		小学生		中学生	高校生	その他	合計
		1・2歳児	年少児	低学年	高学年				
R6.4.1	男	0	2	4	1	5	1	0	13
	女	0	5	3	3	3	3	0	17
	計	0	7	7	4	8	4	0	30
R7.3.31	男	2	2	4	1	5	1	0	15
	女	0	5	3	3	3	3	0	17
	計	2	7	7	4	8	4	0	32

(4) 退所児童の状況

区分	主な退所理由									合計
	就職又は就労支援			大学等進学		家庭 復帰	措置 変更	里親	その他	
	中卒	高卒	高校中退	自立	家庭復帰					
人数	0	1	0	0	0	4	0	0	0	5

(5) 措置の理由

R7.4.1 現在

区分		虐待：17名【59%】				養護問題：12名【41%】				
		身体的	心理的	ネグレクト	性的	就労	経済的	養育困難	疾患	行方不明・拘留
保護者の状況	両親	1	6	2				1		4
	実父									
	実母	1		4				3		2
	実父	1								
	継母									
	継父 実母	1	1					1		1

(6) 職員の現員及び人事

施設長：1名 書記：1名 児童指導員：5名 保育士：12名（常勤的非常勤保育士1名）
 栄養士：1名 調理員：3名（非常勤：1名） 臨床心理士：常勤1名
 嘱託医：（非常勤1名）

令和7年度採用職員 保育士：3名（新卒） 保育士1名育児休暇より復帰
令和6年度退職職員 保育士：3名

2. 入所児童の状況

○9歳男児（4月入所）

入所の主訴：祖母（養母）の養育困難

○10歳男児（7月入所）：

入所の主訴：内縁男性・母親からの身体的虐待・心理的虐待

○2歳男児（6月入所）

入所の主訴：両親の心理的虐待・ネグレクト

○2歳男児（2月入所）

入所の主訴：養育困難

3. 退所児童の状況

○16歳男児（5月末退所：家庭引き取り）

○10歳男児（11月末退所：他府県の祖父母宅への家庭引き取り）

○18歳男児（3月末退所して自立：生活期間7年2ヶ月）

○13歳と11歳の姉妹（3月末退所：家庭引き取り）

4. 生活の様子について

□養育の状況

（1）全体の様子

- 児童関連：両ユニットとも「穏やかな暮らし」を送ることができ、大きな問題に至ることは少なかった。
- 保護者関連：生活保護や生活困窮家庭（就労不安定）、精神疾患や薬物治療、不同意による法的結審や勾留、家族の変化等（妊娠、死去、再婚、祖父母による養育の限界）、養育者以外の意向が優先（マインドコントロール）等、様々な問題を抱えているため、入所の主訴や新たな問題により改善に至らない。

（2）各ユニットの個別養育への取り組み・成果・課題

I. 西棟の取り組み・成果

- ・高校1年女児はインターネットを通じて見知らぬ男性とのやりとりが止まらず、対応に苦慮した。担任教員とクラブ顧問とも連携して学校生活に集中できる環境を整えたことで高得点が取れ、円滑に進級できた。
- ・高校1年女児Cは帰宅時間が安定しないことや暮らしの約束ごとを守ることを継続できないため、アルバイトの要望が出てきたものの改善する懸念事項、目的（社会性の獲得・アルバイト代の預貯金）、更なる暮らしの乱れが生じることを向き合って説明した。
- ・幼児と小学生は、その子ども一人ひとりの「強み」や「関心ごと」に目を向けて没頭できる過ごし方を見つけ、一人で時間を過ごすことができることを意識して取り組んだ。
- ・小学1年男児は軽度知的障がいによって様々な場面で理解が乏しく、個別的な説明が必要である。理由を説明しても理解ができにくいため、「療育」の観点を踏まえて物事の是非を信号機のル

ール（青は「大丈夫」、赤は「ストップ」）で認識させることで進めた。

- ・4歳男児は卵・牛乳・蕎麦・ピーナッツ（特定原材料）の食物アレルギーを抱えているため、管理栄養士が個別の献立を立てるとともに毎食の写真を撮り、保護者にも説明する材料とした。

II. 南棟の取り組み・成果

- ・高校3年男児の就職を選定するにあたり、男児の希望と保護者からの支援がないことを考えた際、安定した就労や福利厚生を重視して日本郵政株式会社に内定した。
- ・中学2年男児Aの「障がい認知」を進めていくためにCFCと協働して書面で説明する。「知的障がい」の言葉を用いて現在の年齢との力の差を表で示し、「療育手帳」による社会的支援や周囲の手助けを受け入れることで同じように生活できることを説明できた。
- ・中学1年男児Bの「障がい認知」を進めていくためにCFCと協働して書面で説明する。人にはいろんな力や個性があることや得意なことと苦手なこと、「知的障がい」はサポートを受け入れることで力が発揮できること、自分に合った高校選びや「療育手帳」は社会的サポートが得られることを説明した。
- ・小学4年男児AはADHDで担任教員が対応に苦慮していたため、登校時から授業を参観して適応を促すとともに学校側とケースカンファレンスを行い、支援学級の枠組みや場面の切り替えに工夫を設けて移行を円滑にする方法を模索した。タブレット端末の使い方や屋外での虫捕りは課題達成後に調整することを検討した。
- ・小学4年男児BはADHDとASD傾向で書類が整理できない、学校からの忘れ物が頻回にあったため、持ち帰る物や筆箱に入れる物をリスト化して確認できる習慣付けを促した。また居室のタンスや所有物の置き場所もラベルを貼り、視覚的に整理できる環境を整えた。
- ・軽度知的障がいの小学3年女児は日中に排尿を失敗することが続いているため、総合病院で検査を受ける。機能的な問題はなく心因性の要因であると診断されたことを受け、家庭生活の分析から身体接触や心地よいメッセージで気持ちを満たすことを意識して取り組んだ。
- ・小学2年女児はパニック症状になることを未然に予防するための落ち着く方法として一緒に筋弛緩法やスノードームを振る、横になって枕を抱きしめる、ホメホメシート（できることを取り上げる）気持ちの表を用いたラベリング、お話ノートの活用、不調になる場面（食事の苦手な食材）時の予防的対応に取り組んだ。

（3）退所児童のアフターケアについて

- 施設用スマートフォンで月に一度メッセージを送って困りごとや悩み等の近況を確認するとともに、食品の仕送りを実施している。
 - ・家庭復帰した10歳男児（乳児期から施設生活）の自宅を訪問して想いを代弁して関係改善に努めた。
 - ・昨年度家庭復帰した11歳女児は定期的に電話連絡を入れて様子を確認した。
 - ・16歳男児は年度途中家庭引き取りとなり、高校卒業を目指すことを助言したことで学業にも励み3年に進級することができた。
 - ・19歳女性グループホームに生活場所が移り、障がい者雇用枠でミスタードーナツに就職する。双方とも適応できており、女性からも現在の状況を聴き取った。
 - ・20歳女性は転職した成人女性向けのフィットネスジムに再就職する。注意力散漫で頻回

に怪我をすることや体調不良を訴えるため、病院受診が絶えない。母からの連絡を女性が拒むため、施設側に連絡が入り調整役も担った。

- ・ 21歳男性は転職した職場の人間関係から休職状態後、退職する。定期的に来荘して相談を受けており、職員も付き添って就職活動を支援していく。
- ・ 29歳女性は夫と離婚後、生活保護を受給して2人の子どもをひとり親家庭として養育に励んでおり、毎月の子育て広場に参加した際は子育てや生活の様子を聴き取り、継続的に衣類や食品を支援した。

5. 本年度の重点目標

① 2Fシステムキッチン導入に伴い、「食育」が図られたことで作り手の想いに触れ、保育士や管理栄養士、調理職員が協働して食の営みを実践していく。

→食育計画に基づいた目標を毎月の食育会議で確認して管理栄養士や調理職員が保育士や子どもにも説明して一緒に取り組んだ。

② 子どもの発達段階を適切に認識することは焦点を合わせた養育を実践する。

→経験の浅い職員も実践できるように「簡単な言葉、短く、個別に」と決めて説明した。

③ 「生活指導」ではなく、「子育て」「育てなおし」を実践していく体制を築いていく。

→目指す様々な指針について施設長を交えて主任から、ユニット職員全体に説明する。ユニット会議や内部研修でも会議の内容を追記して浸透させた。

④ LSW（ライフストーリーワーク）を進めていくために保護者との協働も踏まえて主体的に本児童が認識できるように教えていく。

→LSWの指針を作成して周知に努めたことで羽曳野荘の考え方や進め方が明らかにできた。

⑤ 第2種社会福祉事業である子育て短期支援事業や生活困難者相談支援事業、そして地域貢献活動等（子育て相談・子育て広場）において関わった世帯には他機関とも協働して、できる支援を継続的に進めていく。

→子育て短期支援事業の受入れが一時保護児童と重なると断ることとなり充分に受入れはできなかったが、継続的支援を必要とする家庭は優先的に受け入れた。

⑥ 本年度から児童福祉法改正に伴う「意見表明等支援事業」が努力義務として施行され、意見表明支援の土台を検討していきたい。

→隔月に意見を聴き取る体制はできているものの職員の定着度に差があり、職員全体の浸透度は改善する必要があるため、様々な会議の中で取り上げていくことを進めた。

⑦ 昨年度、災害時におけるBCP【事業継続計画】を立案した。感染症や様々な災害時に生活型の児童福祉施設では必ず事業を継続するため、緊急事態を想定した運用を図っていく。

→BCPに基づく運用を進めていくにあたり、生活を保つために必要な準備品や職員体制、連絡事項の方法を職員全体で確認した。

⑧ 本年度は新任や経験の浅い職員が増え、ユニットリーダーを中心としたネットワークを構築するとともに各職員が役割を遂行できる体制を築いていく。

→経験年数の違いで安定感に差はあったものの双方の状態は明らかとなった。

6. 福祉サービスの苦情解決制度について

■第三者委員会の開催状況

・令和6年11月10日

●第三者委員に生活の様子、児童の入退所状況、児童の声について説明した。また苦情解決等に関する下記の内容を報告する。

○意見箱に投函された意見：1件

○子どもからの要望：4件

○アンケートに出された意見：2件

○苦情解決等に関する報告：3件

7. 年間実施行事

4月	部屋替え 春まつり 金剛登山 陸上自衛隊信太山駐屯地セレモニー招待
5月	スポーツ大会 子どもの日玩具配布 母の日の催し USJ 招待
6月	JAM大阪招待行事（エキスポシティ） 父の日の催し 小創立記念行事 中学校創立記念行事 四天王寺大学水無月祭 じゃがいも掘り
7月	七夕 ガンバ大阪観戦招待 大阪府フットサル大会 ラジオ体操 通報避難誘導消火訓練 羽曳が丘小学校プール利用 難波別院映画会
8月	読売新聞工場見学 天王寺動物園出前事業 琵琶湖キャンプ（2泊3日） 目で見る自然教室 河内地区交歓ソフトボール大会
9月	やるぞ会夢の発表会 大阪全域フットサル大会 敬老の日行事 セレッソ大阪サッカー教室
10月	幼稚園児童天王寺動物園 USJ 職業体験 大阪電業協会ディキャンプ 埴生の丘子ども会ポッチャ大会
11月	四天王寺大学祭招待 道明寺天満宮七五三詣 秋まつり 悲田院昼店招待 じゃがいも掘り 小子ども祭り 中いきいきネットフェスティバル
12月	日産労連招待行事 関西電力招待行事（ヨーデルの森） 大津神社七五三詣 未来っこカーニバル 山崎製パンご寄贈 ハニューフーズお肉寄贈 美鈴サンタ慰問 南大阪福音協会慰問 大掃除 藤井寺市民音楽団 市長社協サンタ慰問 クリスマス会 YAMAO 様ケーキ寄贈 夜警 お餅つき
1月	初詣 風あげ サンタプロジェクト慰問 USJ 招待
2月	節分豆まき 河内地区フットサル大会 埴生の丘子ども会ボーリング大会 バレンタイン催し キッザニア甲子園招待 やるぞ会BBQ交流会
3月	ひな祭り催し 淡路島外出招待 巣立ちの会 公徳学園縁日招待 ピアノ発表会

8. STEP【Skill・Training・Empowerment・Positive】

（1）フットサル：児童施設対抗の大阪府大会等、予選リーグで敗退した。

（2）ソフトボール：夏河内地区児童施設対抗のソフトボール大会は3位を修めることができた。

- (3) クッキング（お菓子作り）：お菓子作りを26回実施した。
- (4) 埴生窯（陶芸）：平岡先生のご指導で毎週金曜日に活動した。
- (5) ピアノレッスン：四天王寺大学荒木先生のご指導で毎週月曜日に取り組んだ。
- (6) 園芸：季節に合わせた野菜や草花の種を撒き、子どもと一緒に栽培した。
- (7) さわやか（地域清掃）月一度、地域の清掃活動に子ども達と取り組んだ。
- (8) 曼荼羅：隔週で廣海先生のご指導で絵画に取り組んだ。
- (9) 英会話：宮地先生のご指導で毎週水曜日に取り組んだ。

9. 学校・保護者との関わりについて

(1) 学校との関わり

- 児童の在籍する小学校・中学校に新しく赴任された先生への研修会や地域児童処遇困難事例検討会を実施することができた。
- 本年度から中学校区内の管理職連携会議に参画して、各学校の状態や問題を共有して地域が抱える困りごとを知り、できる支援を模索した。

(2) 保護者との関わり

- ケース事情を考慮した面会・外出・一時帰宅の交流を実施した。
- 保護者宅への一時帰宅は子ども家庭センターと連携して実施した。
- 電話連絡や定期的に手紙や写真を送付することで親子関係の構築に取り組んだ。

10. 心理療法の状況

(1) 心理面接の回数

内 容	回 数
心理療法	4 6 8
心理検査	0
生活場面面接	1 1 2 1
職員への助言	1 1 2 0
支援方針会議への出席	2 7 7
その他	0
合計	2 9 8 6

(2) 心理療法の効果

入所理由	改善	やや改善	変化なし	合計
身体的虐待	0	2	0	2
心理的虐待	0	1	0	1
ネグレクト	0	8	1	9
養育困難	0	0	0	0
合計	0	1 1	1	1 2

(3) 今年度の心理療法の総括

小学生から高校1年の児童12名を対象に個別心理療法（以下、心理療法）を実施した。

1 1. ボランティアの受入

- ・四天王寺大学ボランティアクラブ（児童との交流・環境整備）：受け入れ枠を定めて実施
- ・羽曳野市アカシア（毎週月曜日：洗濯・設定保育）：毎週実施
- ・陶芸クラブ（平岡さん）：毎週1回実施し、本年度で活動終了
- ・四天王寺大学荒木先生（毎週月曜日：児童へのピアノレッスン）：毎週1回実施
- ・四天王寺大学荒木先生お母さま（毎週金曜日：未就園児童への読み聞かせ）：毎週1回実施
- ・松本理美容（散髪・整髪）：個別に実施
- ・JAM大阪かわち青年協議会行事招待：ニフレル・万博公園
- ・関西電力羽曳野営業所行事招待：ヨーデルの森
- ・曼荼羅ボランティア（廣海さん）：月2回実施 本年度で活動終了
- ・英会話ボランティア（宮地さん）：週1回実施

1 2. 実習生・各諸団体の受入

- 社会福祉士養成：1名
- 保育士養成：35名
- 施設見学：15名
- 里親実習：2名

1 3. 健康管理

○健康面で配慮したこと

- ・中学1年男児は鉄分が欠乏する症状があるため、受診して経過観察中である。
- ・小学6年女児は幼少期に喉を切開した経過があるため、年1回経過観察をしている。
- ・6歳女児は未熟児で出生して「未熟児網膜症」の診断を受け、経過観察がしている。
- ・4歳男児は大阪はびきの医療センター小児科を食物アレルギーのため定期受診している。
- ・2歳男児は難病を患っており、定期的に労災病院を受診して点滴を受けている。
- ・2歳男児は大阪はびきの医療センターを食物アレルギーで受診している。

1 4. 職員の研修

○内部研修

月	議論・受講した研修内容
4月	・新任職員の声：思いや戸惑い・先輩職員からの助言 ・権利擁護・虐待防止・プライバシー保護研修（チェックシートを活用して）
5月	・認知機能強化トレーニングの目的と実施方法と施設内心理療法の目的と内容 ・心理検査の見方と活かし方について
6月	・自立支援計画の作成と活用方法と権利擁護の取り組み：言葉の変換・約束ごとの共有
9月	・権利擁護チェックシートの活用
10月	・報連相ワーク
11月	・CRCアタッチメント研修会：支援に生かすアタッチメントの視点を学ぶ
1月	・子どもからの要望についての検討事項・BCP【事業継続計画】への対応について
2月	・権利擁護チェックシートの活用・「働きやすさ」について考える

○外部研修

月	受講した研修内容
5 月	・河内会新任職員研修会「つながる ～子ども達と共に歩むやりがいの探求～」 ・全国児童養護施設協議会「養育・権利擁護セミナー」 ・保母の会「産前産後母子支援～すべての子どもが希望をもって生まれ育つ社会へ」 ・養成校との実習研究懇談会「施設職員の魅力の伝え方について考える」 ・基礎コース研修会Ⅰ「児童福祉施設で働くための基礎知識について」 ・栄養管理研究会「ユニットケアの食事について」
6 月	・近畿児童養護施設研究協議会「施設の養育とアドボカシー」 ・近畿児童養護施設研究協議会「こどもまんなかで考えるこれからの自立支援」 ・近畿児童養護施設研究協議会「地域全体で考えよう 社会的養育と子育て支援」 ・CRCFDW（フォローアップ）研修会 ・ゆかり会研修会「ACE（逆境小児期体験）による影響とトラウマインフォームドケア」 ・羽曳野市要保護児童対策協議会「実績報告・重層的支援体制整備事業について」 ・権利ノート研修会「施設における子どもの権利擁護について」 ・保母の会70周年集い「社会が変化している中で守ってほしい保育士の在り方」
7 月	・CRC研修会「安心感の輪について」
8 月	・子ども家庭センターと合同研修会「ルールについて目を向け、権利に向けた選択」 ・CRC研修会「安心感の輪について」
9 月	・食品衛生講習会「食中毒対策と食品衛生知識の向上」 ・児童福祉施設研修会「食物アレルギーへの対応について」 ・河内会給食研修会「非常食のレシピや備蓄について」 ・西日本児童養護施設セミナー山口大会「日々の生活から共に育ちあう営みについて」 ・河内会心理士合同研修会「多様な子どもと出会う～共に学び、成長するために～」 ・大阪府内研修会「人材育成について」 ・大阪府内研修会「TICの視点から子ども達の支援について考える」 ・FDWU（フォローアップ）研修会 ・CRC研修会「安心感の輪について」
10 月	・河内会職員研修会「アンガーマネジメント研修」 ・保母の会研修会「やまなみ工房の見学（アートセンター）」 ・栄養管理研究会「ユニットケアの食事について」 ・基幹的職員研修会「権利擁護と日々の養育・子どもの発達・アセスメント」 ・基幹的職員研修会「精神的・行動的な問題の理解と対応」 「性に関する問題への理解と対応」 「家庭支援とソーシャルワーク」 ・CRC研修会「安心感の輪について」 ・全国児童養護施設研究協議会
11 月	・地域小規模児童養護施設研修会「孤立化を防ぐ施設づくり」 「地域小規模における食の安定と衛生管理」

	・CRC研修会「安心感の輪について」 ・基幹的職員研修会「育ちをつなぐ支援・小規模化と家庭的養育の推進」 「児童福祉施設におけるSVとチームアプローチ」 ・近畿児童養護施設研究協議会「思春期を見据えた幼児期からの関わり」 ・河内会宿泊研修会「人と防災センター・神戸少年のまち見学」
12月	・河内会主任主査研修会「日頃の支援を改めて考えよう」 ・社会的養護施設長研修会 ・河内会職員研修会「アサーショントレーニングを通じてさわやかなやり取りを目指す」 ・CRC研修会「安心感の輪について」
1月	・FDWU（フォローアップ）研修会 ・河内会事務職員研修会「事務職員としてのスキルの振り返りと課題の共有」 ・ゆかり会研修会「南河内地域の児童施設の取り組みを知る」 ・母子保健指導者養成研修「児童福祉施設等の食事提供に関する研修」
2月	・cocoro-net@osaka'24「こども支援とメンタライゼーション」 ・基礎コースIフォローアップ研修会「前回の講義を振り返り、課題を話し合う」 ・保母の会研修会「ものづくり クレイアート（紙粘土）」 ・河内会心理士研修会「子どものニーズの見立てと日々の支援」 ・河内会中堅職員研修会「リーダーになるにあたってのやりがいや課題を共有」

15. 子育て短期支援事業（ショートステイ）の状況

契約市町村：羽曳野市・藤井寺市・松原市・八尾市・富田林市・大阪狭山市・河内長野市
河南町・太子町・千早赤坂村

	羽曳野市	河内長野市	河南町	大阪狭山市	合計	
利用人数	1	4（姉弟）	2（1件は3姉弟）	1	14	（延べ人数）
延べ日数	2	16	19	8	45	（日）

16. 生活困難者相談支援事業の状況

□ケース概要

○母親・子5人の6人世帯 夫からのDVで他府県のシェルターに避難。退所後、羽曳野市に転居して子どもが通う誉田保育園が主担当となり支援。

→転居の荷物運びを手伝い、パンやお菓子等の食料品を提供する。その後も継続して食料品を支援する。

○母親・子3人の4人世帯 夫からのDVで府内のシェルターに避難。退所後、羽曳野市に転居して誉田保育園が主担当となり支援

→衣類と食料品を支援後も継続的に提供している。

■備品購入及び設備の改善

○排水施設整備工事（駐車場）	¥274,000-
○排水施設整備工事（運動場）	¥605,000-
○業務用冷凍庫	¥438,900-

○キューブアイスメーカー	¥330,000-
○充電式保冷温庫（キャンプ用）	¥94,326-
○自動火災報知設備感知器取換	¥434,500-
○NAS入れ替え工事費	¥558,690-
○パソコン（2台）	¥450,604-

■各種民間補助金事業及びその他の支援状況

○NHK歳末たすけあい義援金	¥32,000-
○羽曳野市歳末たすけあい運動募金 児童へのお年玉	¥82,500-
○羽曳野市社会福祉協議会	¥50,000-
○株式会社 万代 文房具代（クリスマスプレゼント）	¥68,000-
進学祝い金（中学3年児童1名）	¥5,000-
○にじいろみらい基金（学習塾不足分）	¥46,150-
○美鈴後援会事務局（クリスマスプレゼント）	¥297,220-
○あしながサンタプロジェクト	¥68,000-
○サンタプロジェクト	¥256,000-
○公益財団法人クジラ育英会	¥320,000-

■寄附・寄贈の状況

○寄附の状況	
・施設拠点区分（68件）	¥3,910,660-
・本部拠点区分（18件）	¥3,670,000-
合計（86件）	¥7,580,660-
○寄贈の状況	
・食品	¥238,000-
・教養娯楽	¥294,500-
・被服	¥21,000-
・消耗器具備品	¥385,000-
・教育指導費用品	¥30,000-